

松江市における中学校部活動地域移行の検討方針（案）

（目指すべき姿）

- 2030年（国スポ等島根県開催年）までに松江市立中・義務教育学校のすべての生徒が将来にわたって、主体的にスポーツ及び文化芸術活動に取り組むことができる各中学校区別の方針と市内全域、各地域における多様な受け入れ環境が整っている。

（検討期間）

- 令和7（2025）年度を検討期間とし、国及び県の方針等を踏まえた上で、令和7年度中に松江市の方針、具体的な手法、スケジュールなどを検討し、策定する。

（検討方針）

- ① 生徒の希望に沿った幅広い活動の場を確保していくことを第一に考え、一斉に全ての学校の全ての部活動の地域移行を進めるのではなく、学校や地域により、または部活動の種目により環境が整った部活動から順次移行していく。その際には、休日に限定したものではなく、平日も含めた活動を包括的に考えていく。
- ② 国が示す令和5年度から令和7年度末まで移行期間では、本市の部活動運営は、生徒の活動・活躍の場を保障することを第一に考え、学校現場や外部団体等に混乱を招かないようにする。また、これまで通り教職員が部活動顧問として携わることとし、教職員の負担軽減のために部活動指導員及び部活動地域指導者などの外部指導者の活用を積極的に推進する。
- ③ 検討期間に合わせ、スポーツ協会や各種競技団体、文化芸術団体などと連携しながら適切な資質・能力を備えた指導者の育成手法についても検討を行い、実現につなげていく
- ④ 地域での指導を希望する市立学校の教育職員が地域クラブの指導者として従事できるように兼職兼業についての取扱いについて整備を行う。
- ⑤ 生徒のニーズも踏まえ、例えば、楽しむための学校部活動については、地域移行をしないこともあり得ることも視野に入れて検討を行う。
- ⑥ 地域クラブ活動を行う団体等の会場の確保（学校施設、社会教育施設や文化施設等）については、負担軽減や利用しやすい環境の構築や仕組みづくりについて検討を行う。
- ⑦ 児童生徒の各種活動会場への移動手段や費用負担の軽減策についても検討を行う。
- ⑧ 検討過程の内容について、学校、関係団体、指導者、保護者への説明・周知に努める。

